平成23年12月橋本市議会定例会会議録 (第2号) その3 平成23年12月5日(月)

(午前10時26分 再開)

○議長(井上勝彦君)休憩前に引き続き会議 を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番2、5番 森下君。

[5番(森下伸吾君)登壇]

○5番(森下伸吾君)ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目めとしまして、緊急 速報「エリアメール」の導入についてお聞き いたします。橋本市では、現在災害時の情報 伝達手段として防災行政無線と防災はしもと メールがあります。しかし、防災行政無線は 暴風雨などの状況によって聞こえないという 問題、また、防災はしもとメールは事前に登 録した人だけにしか配信されないという制約 があります。

そこで、携帯電話利用者に緊急災害情報を 一斉配信する「エリアメール」を導入しては どうでしょうか。エリアメールとは、気象庁 が配信する緊急地震速報や地方公共団体が配 信する災害・避難情報などを受信することが できるNTTドコモの携帯電話向けサービス です。橋本市がこれを導入すれば、エリアメ ールの受信機能を持つ携帯電話であれば、ホ 民だけでなく、通勤通学など橋本市に滞在し ている方にも緊急防災情報を知らせることが できます。積極的にエリアメール導入に向け 取り組むべきだと思いますが、いかがでしょ うか。ご答弁をお願いいたします。

次に、2項目めになります。中学校の体育 授業で武道が必須化になることでの安全性の 確保についてお尋ねいたします。 平成24年度から、中学校学習指導要領の完全実施により、中学校の体育授業で武道が必須となります。しかし、武道、特に柔道をめぐっては、死亡や重い後遺障害が残る事故が起こっており、安全性の確保が重要となります。愛知教育大学の内田良講師の調査によりますと、中学校の部活動別に見る重度の負傷事故の件数と確率では、柔道は13.1%で1位となっております。教える側の教員も武道経験者でない場合、不安であると思います。指導者に対しての育成も重要となってきます。そこで、安全かつ円滑な授業実施のため、以下の点をお伺いいたします。

- 1. 市内の中学校で専用の武道場を備える 割合はどれだけなのか。また、武道場がない 学校はどう対応するのか。
- 2. 市内の中学校で、武道経験のある体育 教員の割合はどれだけか。また、武道経験の ない体育教員しかいない学校はどう対応する のか。
- 3. 教員数の減少や高齢化、練習・引率及び大会運営等による教員の負担を軽減するため、地域スポーツ人材(外部指導員)の活用を検討してはどうか。

次に、3点目、国道371号バイパスについて お尋ねいたします。

国道371号バイパスの和歌山県側の工事は順調に進んでいるように見受けられ、市民からは完成への期待の声を伺うことも多くあります。しかし、先日問題となった河内長野市で建設中の、天見バイパスと国道371号との連絡道路にかける橋げたが福島県内の工場でつくられており、放射性物質による安全性が問題となったことで工事が中断しました。大阪

側のバイパス完成がさらに遅くなるのではと懸念されています。

そこで、以下の点をお伺いいたします。

- 1. 国道371号バイパスの和歌山県側は、当初の目標年度平成25年度に完成できるのか。
 - 2. 通学路との安全対策について。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回 目の質問といたします。

○議長(井上勝彦君) 5番 森下君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長(松田良夫君)登壇〕

〇教育長(松田良夫君)武道が体育授業として必修化された場合の安全対策等に関する質問にお答えします。

平成24年度から完全実施となる、中学校新学習指導要領保健体育の学習内容に武道が加えられました。第1学年及び第2学年では「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」及び知識に関する領域をすべて履修させ、第3学年では「体づくり運動」及び知識に関する領域を履修させるとともに、それ以外の領域を対象に選択して履修させることとなっています。

このことに伴い、西部中学校、学文路中学校、隅田中学校及び紀見東中学校では柔道を、橋本中学校では合気道を、紀見北中学校では相撲を、また高野口中学校では剣道を取り入れることとしています。

教育委員会としても、平成21年度より備品や用具の整備に取り組んでまいりました。しかしながら、施設整備については、喫緊の課題として子どもの安全を確保するため、学校施設の耐震補強に取り組む必要があること、また、武道の授業時間数が年間を通してそれほど確保できないことなどから、体育館を使用しての授業を行ってまいります。

次に、市内の中学校で武道経験のある体育

教員の割合はどれだけか、また、武道経験の ない体育教員しかいない学校はどう対応する のかについてお答えします。

中学校教員のうち、体育科の教員は14名おり、そのうち5名が武道の有段者です。学校数で言いますと、有段者が在籍する学校は3校で、4校の体育科教員は大学時代の武道授業の経験に加え、指導者養成講習会等に参加しながら資質の向上に努めています。

また、県教育委員会においても、武道導入 に伴い、これまで以上に武道に係る「学校体 育実技指導者養成講習会」や「武道指導にお ける安全管理講習会」を開催しています。

そこで、橋本市教育委員会としても、体育 科教員を積極的に参加させたり、校長会や体 育主任者会を通じて武道のカリキュラムや安 全性について検討する研修会を開催したりし ながら、平成24年度からの完全実施に向けて 教員の資質向上に努めているところです。

次に、地域スポーツ人材(外部指導者)の活用についてお答えします。現在、4校において15名の外部指導者に協力いただき、部活動や体育科武道の授業において、技術等の指導をお願いしています。このうち、体育科武道の授業については、1校4名に協力いただいています。

今後も学校のニーズを聞きつつ、積極的に 外部指導者の活用に努めたいと考えています。 次に、国道371号バイパスの通学路の安全対 策についてお答えします。

伊都振興局建設部国道橋本建設事務所によりますと、南海御幸辻駅西側に計画されている国道371号バイパスの横断方法については、隧道及び歩道橋の設置基準に該当しないだけでなく、バリアフリーの観点から平面の信号交差点のほうが歩行者に優しいという考え方に変化してきていることから、横断歩道の設置が計画されているとのことです。

本バイパスは25mの4車線道路であり、児童の横断について相応した時間が必要であることから、登下校時の信号に一定の配慮をいただけるよう橋本警察署との協議を続けていく一方、横断歩道横断時の歩行指導を徹底するために、登下校時には横断歩道に教員等が立ち、児童が安全に横断できるよう学校と協議していきたいと考えています。

以上です。

〇議長(井上勝彦君)総務部長。

[総務部長(那須浩二君)登壇]

○総務部長(那須浩二君)緊急速報「エリア メール」の導入についてのご質問にお答えい たします。

おただしのように、NTTドコモが発信するエリアメールは、気象庁が発信する緊急地震速報や地方公共団体が発信する災害・避難情報などを受信することができる携帯電話向けサービスで、対象エリアにいる利用者に限定して配信されます。

既に一部の市町村では導入されていますが、 都道府県でははじめて本年7月に和歌山県が 導入し、県下30の市町村単位で津波や地震情 報、また市町村ごとに出される避難に関する 情報など、15項目の情報をドコモに提供し、 一斉送信されます。和歌山県下では約81万台 あると言われる携帯電話のうち、ドコモは約 50万台で、そのうちエリアメールに対応して いる機種は約35万台と言われています。

また、以前はエリアメールの使用には費用が発生していましたが、現在は無料で発信ができることとなっています。

現在、本市の防災情報は防災行政無線や、登録者1,852名に対する携帯電話への防災はしもとメール配信で対応していますが、今後はエリアメールの導入については、本市における避難情報なども和歌山県を通じてドコモからエリアメールとして発信も可能ですが、

本市独自でエリアメールを導入すれば、直接 ドコモを通じて発信が可能となることから、 和歌山県の発信情報等との協議調整を行い、 導入に向けて取り組んでまいりたいと考えて います。

〇議長(井上勝彦君)建設部長。

〔建設部長(松浦広之君)登壇〕

○建設部長(松浦広之君)国道371号バイパス の和歌山県側は、当初の目標年度、平成25年 度に完成できるか、とのおただしについてお 答えいたします。

大阪圏と橋本市を連絡する国道371号バイパスの和歌山県側である橋本バイパスについては、柱本地内から市脇地内間の延長5.5km間は平成元年4月に都市計画決定を受け、同年より事業に着手しました。

平成18年4月には、小原田地内の京奈和自動車道橋本インターチェンジから市脇地内の国道24号間の延長1.3kmが供用開始されました。また、平成20年4月には、三石台地内の規制区間を含めた柱本地内までの延長6.7kmが事業化され、平成22年4月には、この区間のうち柱本慶賀野間、延長1.0kmが供用開始されています。

和歌山県によりますと、現在のところ、全体の進捗状況は用地買収面積率で98%、事業進捗は事業費率で88%となっています。残事業区間の橋谷から小原田間、延長約3kmについては平成15年度に着手し、平成23年度当初における事業費は16億6,000万円で、橋谷・御幸辻・小原田の3工区に分け、いずれも並行して事業を進めているところです。

県としても、国道371号バイパスは府県間道路として重要課題としてとらえており、平成24年度以降も引き続き平成25年度の全区間供用開始に向け、計画的に事業を進めていきたいとのことです。

〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君、再質問

ありますか。

5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。 それぞれご答弁いただきましたので、再質問 をさせていただきます。

まず1項目めの、緊急速報エリアメールの 導入についてですが、これは前回の一般質問 でも、私、ツイッターとフェイスブックの導 入についてもお話しましたが、市民の方に危 険な情報をお伝えする、そういう方法を多く 持っておくべきだというふうにも思っており ます。ですので、このエリアメールというの は、その意味でも効果的なものだというふう にも思いますので、ぜひとも導入に向けて取 り組んでいただきたいというふうにも思いま す。

先ほどもお話ありましたように、このエリアメールはメールアドレスを登録、管理する必要がないということもあります。さらに、受ける側の市民も、受信に関しては通信料や情報料は無料でありますし、先ほどもご答弁いただいたように、市としても導入するにあたっての初期費用とか年間の運用費用も無料であります。導入に向けて障害になるものは何もないんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひともこれは市民の安全のためにも取り入れていただきたいというふうに考えております。

やはり、県を通して市からというよりも、 市から直接市民にということで、速報性とい う意味ではその辺もお願いしたいというふう に思います。

現在、NTTドコモのみのシステムではありますが、そのほかの携帯電話も検討しておるということでもありますので、またこの辺も、ほかの携帯電話のほうも導入となれば、開始となれば、そのシステムを導入していただければというふうにも思いますので、どう

かよろしくお願いをいたします。

2項目めの、中学校の体育授業の件についてでありますが、私も、念のためですけども、武道を体育授業に取り入れることは何ら反対はしておりませんし、さらに、体を鍛えるだけじゃなしに、武道を通して心も鍛えていただける日本独自のスポーツでもありますので、導入に対してはどんどんやっていただければというふうに思います。しかしながら、やはり安全性の対策ということでは、しっかりとやっていただきたいというふうに考えております。

先ほどの、武道場の整備に関することですけども、ほとんどの学校では、専用の武道場というのはないということでありましたが、文部科学省のホームページを見ますと、体育館で武道を実施する際の問題点ということで、以下の部分が挙げられています。

一つ目、安全性の確保ということで、これは体育館に畳を敷き詰めるということになりますから、畳がずれることもありますので、その畳のすき間に足や手が挟まり、けがをする危険性があると。授業への影響ということで、畳を敷くわけですから、これは多分50畳 ぐらい、50畳敷くんですよね。 本育館に敷 くということですよね。 体育館に敷 りということで、すごく手間がかかることであると思った。 労力もかかることであると思いますから、その授業の影響ということで、おはホームページに書かれておるんですけども、そういった意味で実施に向け、いろいた だきたいというふうにも思います。

文部科学省も武道場の整備については、今、 補助金を出すような制度もやっておりまして、 武道場の新築に関しては2分の1補助をしま すよというような話もありますが、やはり、 なかなかお金がかかることでもありますので、 新築ということでは難しいのかなというふうにも思いますが、全国の公立中学校の武道場の整備率は47.8%ということになっておりまして、橋本市の中学校には全くないということでもありますので、少しこれも考慮すべき点じゃないかなというふうにも思います。

そのあたり、予算のこともありますので、 現在できる手で安全性のほうをよろしくお願 いしたいと思います。

武道経験のある体育教員の割合でありますけども、陸上やサッカーと違って、やはり武道というのは特殊だというふうにも思います。サッカーや陸上とかでしたら、教員がやっておけと言えば、子どもたちは自分なりの判断でできるものであると思いますけども、武道とか、柔道とか、剣道とかになりますと、やはり指導者がしっかりと指導していかないと、けがのもとになるということでもあります。

先ほど、教員に対する講習会も行われているというふうに聞いております。新学習指導要領では、武道は基本的な技を身につけるというふうに私も読んでおります。ですので、基本的な技をまずは身につけるということででも簡単なものだとか、やっぱり立ち技でも簡単なものでというふうにも思いますが、このとけ身の練習とかをやっていただければ、これ、受身の練習とかをやっていただければ、これ、受身の練習とかをやっていただければ、これ、受力つことがにといます。受け身を知らないと大けがになることもありますので、ぜひともここも、まず基本をしっかりと教えていただければというふうにも思います。

さて、外部指導員の活用についてですが、 現在もやっていただいているということでも ありますけども、特に武道に関しましては、 やはり外部指導員を活用していただければと いうふうにも思います。先ほども言いました ように、特殊なスポーツであると思います。

今月の『広報はしもと』に、退職した警察官の方に対しての表彰が、表彰者の名前とかが載っておりまして、橋本市にこれだけOBの方がいらっしゃるんだなということを思いましたけども、他府県では警察官のOBの方に外部指導員のサポートを依頼しているという例もございます。

さらに、橋本市の市役所の職員の方でも、 武道の経験者の方もたくさんいると思います ので、そういった方々にサポートをお願いす るという意味では、どんどんこの辺、外部指 導者に関しては活用をお願いしたいと。さら にお願いしたいというふうにも思いますが、 そのあたり、いかがでしょうか。

○議長(井上勝彦君) 5番 森下君の再質問 に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長(松田良夫君) いろいろご質問をいただいたと受けとめてございます。

まず、1点目の武道場の件ですけれども、 現在、畳50枚を用意しまして、ご指摘のとおり、すき間に手を入れたりして事故につながるというケースもあるようでございます。そのために滑りどめ、コーナーをしっかりとめて畳がずれないような対策も一応講じてございます。

それと、いわゆる武道場がないときに畳をいちいち武道の時間が来るときに敷いて片付けて、敷いて片付けてと、50枚の畳を敷き、さらに滑りどめをとめていくということについては、かなりの時間がかかって授業時間を圧縮するというふうな状況も考えられます。

ただ、中学校のいわゆる体育の授業というのは、水泳とか、球技とか、いろんな競技があるんですけども、集中的にやっていく、そのことによって効果を上げるということが一つの目安としてあると思います。だから、武

道をするときに、一定の期間畳を敷いておいて、1・2年生が体育館で武道を授業として行う、そのことによって準備する、片付ける、そういう時間的な制約というか、それはある程度改善できるん違うんかなと、そういうふうに考えてございます。

現状ではそういう形で、体育館を活用した 武道の授業をお願いしたい、そういうふうに 教育委員会としては考えてございます。

それと、やっぱり気になるのは安全対策で す。いろんな資料を見てみますと、だいたい 28年ぐらいの期間に中学校で39件の死亡事故 があったと。高等学校で75件の死亡事故があ ったと。それがほとんど部活の中で起こって いる事故であるということもございます。そ して、もう一つは、その事故の内容ですけれ ども、頭、後頭部を打って、いわゆる脳障害 を起こして、脳内で血腫ができて死亡に至る、 そのケースがほとんどのようです。それと、 柔道固有で言うと、絞め技で窒息死したとい うケースもあるようです。それと運動一般、 全般というんですか、熱中症とか突然死とか、 それはあらゆるスポーツの中でそういう死亡 事故も発生するようですけれども、柔道では そういう投げ技、絞め技に係る死亡事故とい うのが多いので、そのあたり、どう安全対策 をしていくのかということについては、いわ ゆる安全管理講習会の中でしっかり講習して いただいてございます。

特に、死亡事故とかいろんな重篤な後遺症を伴う事故については、事例から学ぶという研修がかなり有効であると、私自身もそういう講習を受けながら実感したことがございますので、引き続いてそういう講習を受けていただくとともに、各学校の武道の授業の進行状況、あるいは課題、そのあたりをしっかり橋本市内の体育の先生方にも共通理解していただく研修会をもっていただいて、これから

安全確保という面と、それと武道を通して、 どんな力、どんな人間力を養えられるのか、 そのあたりはしっかりと研修していきたいと 思います。それはひいては子どもの安全確保、 そして能力の向上につながるものと、共通の 願いを学校と教育委員会も持つので、その辺 のすり合わせはしっかりしていきたいと思い ます。

それと、外部指導者ですけれども、今のところ、部活にいろんな方に来ていただいてございます。例えばバレーボール、あるいはバスケットボール、それから部活の剣道とか柔道についても外部指導者の方に来ていただいてございます。

特に武道の授業に関しては、橋本中学校では、先ほど合気道を武道として取り入れているというお話をさせていただいたんですけれども、4名の外部指導者に来ていただいて、しっかりと基本の技から礼法から、そういうところを指導していただいて、ちょっと様子を聞いてみますと、外部指導者の方、非常に子どもたちのいわゆる礼儀作法の態度が良くなったと。しっかり声を出して練習できるようになったと、そういう効果も評価として学校へ届けていただいているようでございます。

今後も、特に女子柔道であるとか、相撲であるとか、そういういわゆる技術の向上とか、そういう精神的なものについては、外部指導者の話を聞くということは大変意義あることかと思いますので、今後も学校といろいろ相談しながら、外部指導者の確保には努めていきたい、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

- 〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君。
- ○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。
 武道ということで、どうしても男性という

ふうに思いがちなんですが、これはやはり体 育なので、男女ともということでよろしいで すね。相撲に関しては、これは紀見北中学校 では、そういう指導者の方がいらっしゃるん でしょうか。

〇議長(井上勝彦君)教育長。

○教育長(松田良夫君)大学の授業の中で相 撲を経験したという先生がいらっしゃるんで すけども、残念ながらこの方は、今、子育て のためにお休み中でございます。講習会の中 でも、そういう相撲のあり方については、指 導要領で柔道、剣道、相撲と示されています ので、講習会の中でそういう相撲についても 講習していただいてあるというふうに思って ございます。

中学校で相撲というのは、僕も非常に奇異 に感じておったんです。いろいろ、いわゆる 授業としての状況を調べてみたら、マットの 上で行う。そして、もう既に購入して学校に 届けてございますけれども、そのまわしを巻 いて、男子も女子も共習するという格好でや っていただいています。ただ、相撲をやって いる学校の実践記録なんかを見せてもらいま すと、最初、非常に女の子なんかは嫌がると。 まわしを巻いて相撲をとるというのは非常に、 ちょっと拒否感があったと。それでもまわし を巻いて、例えば相撲独特の蹲踞であるとか、 塵手水というんですか、こういう、こんな礼 法とかをやって、押し相撲なんかやってたら、 非常に楽しいと。もっとやってほしいと。1・ 2年生必修で、3年生になったら選択になっ て、なくなる学校も多いかと思うんですけれ ども、大変喜んでやっていると。

相撲もやっぱり押したり投げたりするので、 そういう重篤な事故につながるケースも考えられますので、基本的には基本の技とか、投げられたときの倒れ方とか、そして押し相撲を中心に、お互いに尊重しながら、力を入れ合いながら、そういう武道としての心を学んでいくという、いわゆる武道としては、なか なかやり方によっては受け入れられるようで ございますので、していただく学校について もそういう準備はしっかりしていただいてい る、そういうふうに認識してございます。

以上でございます。

〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。 どうしても武道というと柔道、剣道というふ うに思ってしまいますけども、相撲や合気道 ということでもありますので、ぜひとも橋本 市で、そういうふだんにない競技をどんどん 広めていただいてもいいのかなというふうに も思います。

私、武道場のこともお話しましたが、武道に関しては備品というのが要ると。防具というのが要ってくると思いますが、これはすべての中学校でそろっているということでよろしいんでしょうか。

〇議長(井上勝彦君)教育長。

〇教育長(松田良夫君)柔道をする学校につ いては、柔道着を購入して学校へお届けして ございます。相撲についてはまわしをお届け するとともに、相撲用のマットを購入してお 届けしてございます。剣道については、今の ところ竹刀を用意してお配りさせていただい て、その竹刀を使った剣道の授業をやってい くということで、防具、面とか胴については、 まだそれを使っていわゆる試合をするという か、練習するというか、そこまでは考えてな くて、素振りであるとか打ち込みであるとか、 打ち込み台なんかも購入させていただいて、 学校へ届けさせていただいてあるんですけど も、そういう基本の技をやっていただくとい う当面の計画で進めていっていただいてござ います。

以上です。

〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ぜひとも心技体、三拍

子そろった中学生の育成に取り組んでいただければというふうに思いますので、安全性、あわせてよろしくお願いをいたします。

それでは、3項目めになりますが、国道371 号バイパスについてでありますが、先ほどご 答弁いただきましたように、順序よく工事は 進んでいるということで、私も最近、岩出市 から風吹峠を越えまして大阪の泉南市に行っ たことがあるんですが、ご存じのように岩出 市の道は、府県間道路は、和歌山県側は4車 線の広い道ができておりまして、以前に比べ て大分到達する時間が短くなったなと、早く なったなというふうに実感をしております。 さらに、それに対して大阪側の工事も進んで おるようで、一箇所クランクみたいなところ があって、大型車が通るのがすごく不便なと ころがあったんですけども、そこも今、工事 が進んでおるようで、あそこもできれば大阪 側の大型車も快適に通れるようになるんじゃ ないかなというふうに思います。

ですので、やはり和歌山側がしっかり工事 が終われば、大阪側も本気になって工事に取 り組んでくれるんじゃないかなというふうに も思います。

通学路に関しましても、車の立場としましては、広くなって渋滞もなく快適に走れるようにはなるんですけども、やはりその分スピードが出るということで、歩行者にとっては危険が伴うということであります。国道371号、今の現在は歩道というところはあまり、狭いところもありますし、ないところもあるかとは思います。その分、やはり広い歩道ができて通りやすくなるとは思いますけども、さらに安全性という面では、先ほどご答弁いただいたように、安全に配慮するにこしたことはないですので、そのあたりもよろしくお願いをしたいと思います。

きのう、仁坂知事も6日、あすですか、6

日に大阪府知事に会って、大阪に完成に向け、 早期着手に向け訴えていくというふうにもおっしゃっていただいてましたですけども、そのあたり、大阪に向けてしっかり工事をやっていただけるように積極的な働きかけ、今までもしていただいているとは思いますが、これからもやっていただけるということでよろしいでしょうか。そのあたり、ご答弁いただければと思いますが。

〇議長(井上勝彦君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君) それでは、森下議員の 再質問にお答えしたいと思います。

この国道371号の問題は、これは橋本市の活性化に向けて大変大事なことでございますし、今日までも議会あるいは市民の皆さんによって、非常に熱を上げながら対策を講じてきておるわけであります。近々、申し上げたように知事が大阪へということでございますが、私どものほうとしましても伊都の首長とともども年明けにぜひとも表敬訪問をさせていただき、そして大阪府側についての若干遅れをなしておるものの、早期の回復を、若干トラブったことは事実でありますが、早期の回復をするように精いっぱい努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。 ぜひとも、先ほどもありましように、工事が とまったということもありましたので、どう しても、また工事が進まないんじゃないかな という懸念も市民にはあると思いますので、 ぜひともこの辺は、市長、先頭に立って、ま た訴えのほうをよろしくお願いをしたいとい うふうに思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとう ございました。 ○議長(井上勝彦君) これをもって、5番 森 下君の一般質問は終わりました。